

第 1 回御嵩町総合計画審議会
実施報告書（議事録）

平成 26 年 12 月
御嵩町総合計画審議会事務局
（御嵩町企画課）

会議名	第1回御嵩町総合計画審議会
日時	平成26年12月16日(火) 午後7時00分～午後9時00分
場所	御嵩町役場 本庁舎2階 第1委員会室
次第	1. 委嘱状の交付 2. 会長・副会長の選任 3. 議事 (1) 第五次行政改革大綱の概要について (2) 第五次行政改革大綱平成26年度上半期の実績について (3) 第六次行政改革大綱について (4) その他
出席者	○委員 【出席】 岡本 隆子／谷口 鈴男／伏屋 光幸／猪野 敬英／鍵谷 幸男 加藤 一男／木村 博子／田中 絹江／田中 尚夫／谷口 清治／寺尾 光彦 中島 康貴／水野 耕治／横山 幸司(敬称略) 【欠席】 平井 信吉／草田健一／桃井知良 ○事務局 寺本 公行(総務部長)／葛西 孝啓(企画調整参事)／各務 元規(企画課長) 早川 均(企画課企画調整係長)／川上 敏弘(企画課企画調整係主任) 田辺 則人(地域問題研究所)／押谷 茂敏(地域問題研究所)
配布資料	(1)次第 (2)委員名簿(裏面、席次表) (3)御嵩町総合計画審議会設置条例 (4)資料1 総合計画策定方針(案) (5)資料2 策定のスケジュール (6)資料3 住民アンケート調査結果 (7)資料4 中学生アンケート調査結果 (8)資料5 中学生ワークショップ概要 (9)第四次総合計画後期基本計画冊子
議事録	
●開会 1. 開会 ○企画課長 本日は年末のお忙し中、また、夜分で足元が悪い中、お集りいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から御嵩町総合計画審議会を開催いたします。私は本日の司会をいたします企画課長の各務と申します。どうぞよろしく願いいたします。会議にさきだちまして、お手元の資料の確認させていただきたいと思ひます。まず、次第、委員名簿、御嵩町総合計画審議会の設置条例、資料1 御嵩町第五次総合計画策定方針(案)、資料2 策定のスケジュール(案)、資料3 まちづくりについての住民アンケート調査の調査結果の中間報告、資料4 中学生アンケート調査結果、資料5 が中学生ワークショップの概要資料、最後に第四次総合計画の冊子ですが、資料の方はよろしいでしょうか。それでは、この資料に従いまして、進めさせていただきます。開会にあたり町長よりご挨拶を申し上げます。	

2. 町長あいさつ

○渡邊町長

皆さんこんばんは。寒く、足元の悪い中、計画審議会にご出席願ひまして、大変ありがとうございます。夜分お疲れの中、大変申し訳ございませんが、こうした会議の開催となりましたことをある意味でうれしく思っております。

計画審議会の位置付けは、かなり変わってまいりました。右肩上がりの経済成長の時は、計画性を持ってまちづくりを考えていくことになりますが、経済が乱高下していますと、思った通りにいかないことが非常に多くあります。臨機応変に対応しながら、変化を遂げていくのも必要になってくると思います。

今回定例会で、加藤議長の方から一般質問で第五次総合計画についてどのように考えているのか質問がありました。この質問で答弁させていただきたいことを、若干中身が変わるかもしれませんが、紹介させていただきます。第五次総合計画について、私の考え方も含めておりますが、どのように目標や重点事業を考えていくのかということでした。

私の方から選挙で選ばれ4年の時間しか与えられない立場でお答しますと答弁しました。

行政の継続性がある事業、時には補正が生じることもご理解いただきたい。法制度の流れとしては、平成23年度に義務となっていたものが根拠を失っております。総合計画を作らなくても良いという判断ができることになっておりますが、御嵩町としては総合計画を策定した上で進めていきたいと答弁しております。

総合計画の意味するものについて、私なりの解釈で、答えさせていただいた。日本は戦後復興と経済成長を順調に右肩上がりに続けてきました。この成長は永遠に続くと、日本人の全てが信じて疑わなかった時代と言っても過言でなかった。このような状況の中で、整合性があるまちづくりを支えるために法整備がされ、自治体に10年のスパンで総合計画を策定することが義務付けられました。御嵩町では昭和49年から60年までの第一次総合計画が策定されスタートしております。

実は、策定をほぼ終えたころ、昭和48年に第1次オイルショックを経験し、総合計画の中盤、昭和54年に第2次オイルショックが発生しております。日本が戦後初めて右肩上がり断たれる危機を経験しました。それも乗り越えまして、日本人の自信は揺るがないものになってきました。

第一次総合計画年度中に西田団地の計画も進行し、目標人口は31,800人と当時は記しております。目標人口の推移のみを紹介しますと、平成7年目標28,500人、第三次総合計画平成17年26,300人、13年も見直してございまして20,400人、第四次総合計画、平成27年度で19,500人としております。その後、昭和の終わりから平成のはじめにかけてバブル経済に突入して、日本人は栄華を極めることとなりました。

バブル経済の崩壊は失われた20年と表現され、日本人は自信を失い、上昇志向まで失われることとなります。それから日本人は、経済のグローバル化で立ち直りの兆しが見えましたが、その矢先にリーマンショックが発生して、現在に至っている。

平成23年度の地方自治法改正により、総合計画は策定の法定根拠、義務を失っております。総合計画は経済の右肩上がり確定していることが絶対条件となっております現在のような経済状況が乱高下している中では、総合計画は10年間の理念とせざるを得ないのではないのでしょうか。現在の国の制度は、実施される施策は概ね3年を目処としている。現在終わりました総選挙で地方創生の取組みの期間は5年となっております。2020年には東京オリンピックが開催されますが、オリンピック後の景気低迷は想定内にしてきたいと思っております。

私の現在の考え方で御嵩町の理念として据えたいと考えているのは、環境、防災、福祉このト

ライアングルの中心に教育を置きたいと思っております。今後委員の皆様からご意見をいただきたい。このように答弁しております。

ただ事業によっては行政の継続性よりは、選挙での結果が優先されると答弁しております。平成18年度からスタートした第四次総合計画、私は平成19年から町長になっており、2期8年目を迎えておりますが、ちょうど10年の間にすっぽりはまったような状況でした。策定された頃にはリーマンショックもなく、3.11も想定されていなかった中での総合計画でした。状況としてはまた新たなテーマが生まれることもいくつもある。10年間は長く、先を見通す意味では難しくなったと思っております。

来年選挙がありますので、町長が代わることもありますので、選挙で乗り越えた町長がどう仕事をするのかについては、理念を引き継ぐ程度でよいのではないかと考えております。引退した後、あまり先の町長に縛りを付けるのは本意ではありません。たぶん前町長柳川町長は、そこは考えになかったと思いますが、いろいろな方向転換をしていく時に総合計画がどのような方向を示しているのが縛りになるのは事実です。先の見通しがなかなかつかない時代になって、10年の見通しを立てるのは大変難しくなっておりますが、皆さんにはお知恵を十分に発揮していただいて、この総合計画策定について議論をいただければ大変ありがたいです。

御嵩町として将来10年後は、どんな町にしたいかという想いは記していなかねればならないと強く感じております。難しい作業になりますが、皆さんには十分に意見を出していただいて、これからの10年間どうしていくのか、これからの御嵩町をどうしていくのかお考えいただきながら、活発な意見交換をお願いしたい。

来年統一地方選ですので、総合計画を策定している最中にいろんな状況変化が考えられますし、御嵩町の二本柱として、一本は環境モデル都市と、思いがけず亜炭廃坑の地下充填も実現してきております。これが将来、どのような形の事業となるのかも先が見えないのが現状です。こうした諸々のテーマがございますが、ぜひ皆様にはその辺の議論も徹底いただいて、形あるものにしていただきたいと思いますと思っております。

大変重要な仕事、密度の濃い会議になってくると思いますが、ぜひ皆さんの能力、お知恵を全て出していただいて、将来の御嵩を見据えて向かっていく方向を定めていただければ幸いです。長時間に渡る議論もなされるかと思いますが、ぜひ皆さんにはよろしく願いいたします。よろしく願いいたします。

3. 委嘱状の交付

○企画課長

ありがとうございました。

それでは次に委嘱状の交付でございます。町長より委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきます。座席の順にお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、その場でご起立のうえ、お受けくださいますようお願いいたします。

(町長より名簿順に委嘱状の交付)

○企画課長

皆様、どうもありがとうございました。以上で、委嘱状の交付を終わります。委員の皆様方におかれましては、2年間の任期となっておりますので、何卒よろしく願いいたします。

なお、欠席されている委員につきましては、所用のためご欠席とのご連絡を受けておりますので、後日委嘱状を交付させていただきます。

なお、中島委員につきましては、所要のためこのあと途中退席されますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

続きまして、新しい委員での初の会議でありますので、委員の皆様方に自己紹介をお願いしたく存じます。所属名とお名前をご紹介しますようお願いいたします。

それでは、岡本委員から順にお願いいたします。

4. 委員の紹介

(委員自己紹介)

○**企画課長**

ありがとうございました。

それでは続きまして事務局を紹介させていただきます。

(事務局紹介)

○**企画課長**

以上、事務局でございます。よろしくをお願いいたします。

5. 会長・副会長の選任

○**企画課長**

次第の5、会長、副会長の選任にうつります。総合計画審議会設置条例第5条の規定に基づきまして、皆様の互選により会長、副会長を選出していただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

もしないようでしたら、事務局案をお示ししてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、事務局の方からお願いします。

○**企画調整係長**

それでは、事務局案についてお示しさせていただきます。事務局といたしましては、横山委員に会長をお願いできればと思っております。その理由といたしましては、岐阜県の総合計画、大野町の総合計画づくりの策定に携わっておられ、長く住民協働のまちづくりに取り組んでみえることから、住民の活動、行政の活動、専門のお立場と様々な視点で会を運営していただけるものと考え、事務局案としてお示しさせていただくものです。

また副会長といたしましては、中島委員にお願いできればと考えております。中島委員におかれましては非常にお若いということで、地域の代表、御嵩町の次世代を担っていただけたらと考えます。

○**企画課長**

ただいま、事務局から会長に横山委員、副会長に中島委員にお願いしたい旨の発言がございましたが、委員の皆様よろしければ皆様の拍手でご承認をお願いいたします。

(委員の拍手)

○企画課長

ありがとうございました。それでは、会長には横山委員、副会長には中島委員にお願いしたいと思えます。会長、副会長席にお移りいただき、恐れ入りますが、就任のご挨拶をお願いいたします。

それでは、ごあいさつを横山会長お願いいたします。

○横山会長

改めまして、横山でございます。

私は岐阜県庁に20年程勤めまして、その間に地方自治法を所管する総務省に派遣されていたり、葛西参事と同じように大野町、恵那市に派遣されておりました。そういう中で県の総合計画をはじめ、いろいろな行政計画に携わってきました。

今度は滋賀大学の研究者に転身して、滋賀県を中心にいろいろな計画に携わっております。

これまでの総合計画は悪く言ってしまうと、どこを見ても同じようなものであります。平時では良いが、これからの時代は今まで経験をしたことがない時代がやってきております。

当然ながら総合計画はそれに対応しなければならない。そういう面では今までにない、可能性のある新鮮味がある計画も作れる可能性がある。どうせ作るなら全国に誇れるような計画を作れたらなあと思えます。

皆さまのお力をいただきまして、一生懸命やっていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○企画課長

ありがとうございました。それでは、中島副会長お願いいたします。

○中島副会長

先輩方を前にして、副会長という役職をいただいたことは恐縮でございますが、一生懸命がんばりますので、宜しくお願いいたします。

私は二児の父ですが、5年後、10年度、御嵩町の子ども達にそういう御嵩を残していくのか、そういう視点でこの会で意見を言いたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○企画課長

先程猪野委員が到着されましたので、自己紹介をお願いいたします。

○猪野委員

上之郷PTAの副会長を務めております。素直な子達の中で、どう育ってしてくれるのかを会長さん、委員の方、先生方とともに勤めさせていただいております。よろしく願いいたします。

6. 議事

(1) 町長諮問

○企画課長

御嵩町総合計画に当たりまして、町長から諮問をさせていただきます。

○**渡邊町長**

(第五次総合計画について諮問)

○**企画課長**

諮問書は次回の会議の折に皆様にお配りします。

渡辺町長と、中島副会長におかれましては、公務、会議等がございますので、ここで退席とさせていただきます。

○**渡邊町長**

私は形にはこだわりませんので、自由な形で御嵩は本当におもしろい町だと思われるような、そんな審議会をしていただいて策定していただければ大変ありがたい。先程の会長のあいさつにありましたように、個性ある総合計画にしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(2) 総合計画の策定方針等について

○**企画課長**

それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。本日の出席委員は14名と規定により過半数以上でありますので、本会議は成立しております。また規定により会務については会長が務めることとなっておりますので、横山会長様よろしく願いいたします。

○**横山会長**

それでは、規定に基づきまして議長を務めさせていただきます。町長から諮問をいただきましたが、まず第五次総合計画の策定について、審議をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、第五次総合計画策定方針などについて、事務局より説明を求めます。よろしく願いいたします。

○**企画調整係長**

それでは、策定方針についてご説明いたします。

(資料1 策定方針、資料2 スケジュールについて説明)

○**横山会長**

ただいま事務局から説明ありました御嵩町第五次総合計画策定方針案について、何かご質問、ご意見等ありませんでしょうか。

○**岡本委員**

まちのたね見つけ隊、素案策定委員会と原案策定委員会があり、素案策定委員会の何人かが原案策定委員会になるということか。

○**企画調整係長**

まちのたね見つけ隊の中から、何人かは育てる委員会に、ご参加いただきたい。その有志、行の係長級の職員が育てる委員会に入りたいと思います。

○横山会長

そのほかご意見、ご質問は。

○水野委員

これはどれぐらいの頻度で開催されるのか。

○企画調整係長

まちのたね見つけ隊はある程度素案を出していく委員会としていきたいので、頻度多くと考えているが月に一度、多くても月に二度開催したい。まちのたね見つけ隊については、明日の夜開催予定をしている。次回は1月下旬にスケジュールを組んでいる。

○横山会長

そのほかございませんでしょうか。

○岡本委員

素案策定委員会と原案策定委員会は、月1、から2回ということですが、その都度提案されて、ここでまた原案を作るという同時進行のように進めていくのか。

○企画調整係長

ある程度は同時進行をしていかなければこのスケジュールに合わない。最初のまちのたね見つけ隊については、当初は御嵩町の良いところをどんどん出し合っていくため、少しタイムラグがある形で育てる会をスタートするイメージである。

○谷口（鈴）委員

原案策定委員会と総合計画審議会との関係はどういう形か。タイムスケジュールでいくと、27年9月ぐらいまでに約1年間かけて基本構想、基本計画についての検討、策定作業が行われる。それに基づいて、基本計画についての策定がされて町長に提案される、町長は総合計画審議会に対して原案をもって諮問をするということになると、総計審はそれまでに稼働はないのか。

○企画調整係長

総合計画審議会は、まちのたね見つけ隊、育てる委員会で案を持ち寄って構成ができた段階で。審議会にその都度、お示ししたい。皆様方にお諮りしたい事項が出てくるので、ご審議をいただきたい。

○谷口（鈴）委員

基本的には、相互に審議を並行して行っていく理解でよいか。

○企画調整係長

まちのたね見つけ隊は、特に住民の皆様と将来について話し合っていく、育てる会はそのネタをどう生かしていくのかを検討する。つくりあげたものを皆様方の視点からご意見をいただいてつくっていくことを考えているので、ある程度同時進行を考えている。

まちのたね見つけ隊が先行して、その後重複で育てる委員会、その後、審議会で議論いただく

イメージを持っている。

○**横山会長**

そのほかございませんでしょうか。

私の方から、年明け1月に講演をさせていただいて、その時にお話を聞いていただくつもりです。基本方針案でだいたいの方向としては良いと思う。たとえば、先程町長が言われていた基本構想や基本計画の計画期間はいろいろなタイプがあり、総合計画もいろんなタイプがある。首長の任期と合わせるという4年、というところもある。これは、せっかく事務局の皆様が考えられたが、案ではあるので、基本的な枠組みとしては大方問題がないが、中身もこれからの策定状況に応じて変わっていったよいものであると理解してよろしいか。

○**企画課長**

総合計画の策定義務がなくなったことにより、各自治体で取り組み方が変わってきた。

基本的には今まで総合計画は10年先を見据える趣旨で作ってきたが、最近では選挙がマニフェスト選挙とあって、公約を掲げて当選した首長の意向をベースに総合計画をつくる取り組みをやっている自治体もある。

御嵩町としてはいろいろな問題を抱えて、長期で取り組む課題もあり、事務局としても最初に4年後ごとか長期で見るか議論を重ねた上で、亜炭鉱問題、名鉄問題から長期として取り組まなければならない課題も多いと事務局で提案したものである。確定したものではないので、その都度修正させていただく。

○**横山会長**

中身としてはバランスに富んでいるが、今後お話ししたいが、いろんな種類ということを上げたのは、大きな5の1～3のところであるが、その辺りがいろんな種類がある。協働をものすごく重視する総合計画、3番目どちらかというと行政改革や行政経営、お題目だけではなく経営的な視点を取り入れることを色濃くしている計画もある。それをどういうタイプとして御嵩町はやっていくのか、同時に考えていかなければならない。

この方針はいろいろな要素を踏まえられて方眼されているので、基本的にはこの内容で良いかと思う。課長さんのお話にありましたように、あくまでも方針案であり、その中身は審議会の意見を頂戴しつつ、委員会の皆様の意見を踏まえつつ進めることで了承としたいですが、よろしいですか。

○**谷口（鈴）委員**

特に行政経営、これは財政計画との対比の中でのものを考えていく。平成37年になれば人口も1万5、6千人になる可能性がある。そういう将来の人口予想の中で、今の行政システム、公共の建物と更新の問題が出てくる。そういうものは具体的に今までの総合計画では示されていなかった盲点である

今のように変化が激しい中で、経済も右肩上がりの状況は読めない。効率の良い行政経営を行っていくためには、会長が指摘した視点をどうやってとり入れていくのが大事である。

3年の実施計画。これは行政が年度年度の実施計画を見直しながらかやしていく。町長が変われば変わったように施策的に手直しをする。それを全体として包括できるものを総合計画としていくのが一つの方向だと思う。

○**横山会長**

谷口先生のおっしゃるのは、その通りである。先ほど例として、首長の任期に合わせる手もある。10年、5年、3年の計画を作っておいて、その都度必要があれば改定する、そういう手法も一つ。

行政経営改革は欠かせない視点であり、事務局の方針案の中にも第六次行政改革大綱との連携が書いてあり、同時進行で策定していくが、公共施設の老朽化など避けても通れない問題である。今までの総合計画は住民にとって耳の痛い話はあまりせずに避けて良いことを書いていたが、これから人口減少問題、財政難などの問題が出てきますから、そういう面では総合計画は10年後を見据えた厳しいことを言っていかなければならない面もある。

今まで自治体の計画や予算であまり投資しなかった部分で必要になる分野がある。例を出して言えば公共交通、御嵩町では鉄道の問題、バスの問題もあると思う。どこの自治体でも同じような問題が出ているが、今までそこに投入する予算は多くの自治体では少なかった。これからは福祉と同じぐらいの予算をかけなければならない分野かもしれない。今までと同じような考え方でやっていかなければならない。そこに予算を投入することに対して、住民の皆さん、議会の合意、理解を得ていかなければならない。

今までと同じような考え方では、これからの計画は難しいであろう。今後の10年は、ドラスティックに変わり、厳しいことも当然出てくる。その辺も委員の皆様、各分野の専門の立場からも忌憚のないご意見をいただきたい。

では、基本方針案は基本方針ということで了承いただいたということで、お願いいたします。

次に住民アンケート、中学生アンケートの中間結果についてご説明をお願いします。

○**企画調整係長**

(資料3、資料4、資料5について説明)

○**横山会長**

今のご説明について、ご質問、ご意見等ありませんでしょうか。

○**水野委員**

中学校3年生で、御嵩ぐらいの町でこれぐらいの生徒数というのは、どういう位置で、ほかにあるのか。

○**企画調整係長**

学校単位の生徒数、暮らす数については、何が適正規模かは視点が違うかもしれないが、地区割りの人口が違うため、クラス数、生徒数のアンバランスなどこは見受けられるが、良い、悪いという議論ではない。

御嵩町の人口から見て、子どもの数は全国的にも減っているのは事実で、今後も年少人口の割合が減っていく。たとえば、若い世代が住んでいただける方向付けが必要ではないかと考えている。

○**岡本委員**

アンケートは、地域問題研究所で考えて集計していただいたか。

○**企画調整係長**

設問については、私どもの聞きたいこともありましたが、地域問題研究所と協議して設問を設けた。

○**岡本委員**

今後ですが、まちのたね見つけ隊で素案を作るとのことであるが、今後一般の住民の方に広く意見を聞く場はあるのか。

○**企画調整係長**

今のところこのような形式でということはお示しできないが、まずは住民の方も入っているまちのたね見つけ隊、育てる会、で住民の方の意見を聞くことや、ネタづくりを行いたい。

○**横山会長**

そのほかよろしいでしょうか？

大人も中学生も自分の町に誇りが持てないという意見が結構あって、非常に寂しい思いをする。私は、地方自治論と生涯学習論をやっており、生涯学習は実は人づくり学とっており、まちのたね見つけが書いてあるが、生涯学習に地域学という分野があり、地域のことを学んで再発見してまちづくりや後世に伝えて行こうというのも生涯学習の一つの分野である。

生涯学習だと教育委員会だと捉えられてしまうが、まちを活性化するのは、最後は人だと思う。財政が豊かなところが市民の満足度が高いというと思う。自分達の町に非常に愛着を持って、誇りを持っていて、自分達のまちを自分達の手で作ろうという本当の意味の住民主体、市民自治、市民参画などが多い自治体や地域は非常に満足度が高い。

御嵩町がこれからいろいろな分野での活性化ということが言われてくると思うが、共通して言えるのは、人づくりの視点と思う。町長と照らし合わせていないが、町長が奇しくも教育と言われた。

今、地域創生ということが言われているが、国の政策としてどういうものが出てくるが分らないが、地域と仕事ということで雇用の面、地域活性化が側面になっていくと思うが、私もほかの自治体で財政課長を務めた時、国からの交付金は一過性で終わることが多いと感じた。その時、その時補助金があるが、後に残らない。なぜ残らないかということ、人づくりの観点がない。目先にことにお金を投入するが、長期に渡ってどういう人をつくるのか、人材育成を長期のスケジュールでどうやっていくのかとか、大きなことではどうやって産業の構造を転換していくのか。建設業でも福祉など、いろいろな分野に進出しており、そういうことを全部含めて人づくりと思う。

せっかくですので総合計画は総合的に見える立場、そういう視点で計画をつくる絶好のチャンスですので、町長がおっしゃったように、環境、福祉、防災、そこにもう一つ人づくりという観点を横串で、横断的にそういう観点を入れたら良いと思う。子どもの頃から地域を学び、地域で活動して、地域に誇りをもってやがては地域に就職したり、大学や就職では外に出られるかもしれませんが、また戻って来る、そういう人をつくっていくこと。現役世代が起業したり、転職したりすることができる環境をつくっていく。幅広い意味で人づくりの視点をぜひ入れていくと良いと思う。川上さんいかがですか。

○**川上企画調整係主任**

住民のアンケートで、上之郷地区で住みやすさについて近所の人の交流が他地区の倍ぐらいある。住み難い理由では、町に活気がないという回答は、上之郷地区の方は意外に町に活気がない

とは思っていない。一方で交通手段、買い物という普段の生活が不便と感じているが、これからも住みたいについてはほかの地区とは変わらない。

アンケート結果には示していないが、中学校別内訳では、上之郷中学の生徒がほかの地区よりも御嵩町が好きという子が多い。大人が感じている地域の交流があるということや、子どもが感じている御嵩町が好きということが上之郷の回答で特徴である。そういったところに、今後のヒントが隠されていると思った。

○**横山会長**

ありがとうございました。よろしいですか。

○**田中（絹）委員**

平成3年にこちらに来たが、今の発言がひしひしと分かる。上之郷にも友達がいるが、その地域で住んでお嫁さんもその地域でという人がある。私は団地において知らない人が多いが、上之郷に行くとなだだれの嫁でという関連性がある。団地に住んでいる人は生活に必死で、地域のことでより家庭を守るのが重点的で、地域のことは二次的なものという感じである。

ぽっぽ館へボランティアで行っているが、若いお母さん達がサロンに来られて、来られると当然のこととしてお話をするなど交流がある。交流は、人との関連性ではないか、人との関連性が大事ではないか。

御嵩町でいろんな行事があるが、独立してこちらの方に関連するのはこちらで企画を組むと、同じようなことがあちこちでやられてまとまらないという声もある。婦人の会の方でも同じようなことをやっており、一つにまとまったらと感じる。生涯学習でも同じメンバーがあちらこちらに行っているという感覚があるので、その辺も頭にいれておくとよい

○**横山会長**

行政改革、人と人との絆など、いろんな方面についてお話があった。

今日は第1回目ということで、議論という程ではありませんが、基本方針案等を拝見しました。今日のところは初会合、顔合わせということで、このところで審議会としては終わらせていただき、次回以降白熱した議論もいただきたい。

○**鍵谷委員**

どうしてもこれからを問うために一言。冒頭に谷口委員がおっしゃった審議会委員のこれからやっていこうとすることは、何であるのか分からないまま第2回が来ても、今晚のような形であると、私は来る必要がない感じを持つ。すでに、見つけ隊が考えたものなどを出てきたものを我々が審議していくのか、我々が委託を受けて取り組んでいくのかという基本的な役割は。

ここにアンケートあるので、いろいろなものを見つけ出して審議会で審議してほしいと言っているのか、あくまでも参考資料か。基本となる10年計画を作る手法の中に、それぞれの代表も見えるその意見を吸い上げていく考え方なのか、見つけ隊から出てきた答をわれわれが審議していくのか、かつて私が委員を務めた10年前の策定方針と今回は進め方が180度異なると分かった。その意に沿うように議論していきたいと思った。

事務局が出している我々への思いは、正直言って伝わってこない。どうしたら良いのかよく分からない。資料説明を受けて、第2回は何をしようとするかと導いていくのは、事務局として見つけ隊を進めていく、御嵩町に何があるのか何とかしようとするということは分ったが、そうではなく10年間の展望をかけたそれぞれの立場の意見をうかがいたいのか、どちらかを決めていた

だきたい。

○**総務部長**

今日最初に町長からの諮問を受けてということで、重みのあることだと思っている。町長の諮問を受けて審議会で、答申する役割がある。条例に書いてあるからではなく皆さんの立場は重要である。まちの種や育てるは幅広い意見を聞くために開催するが、審議会はそれとは別の次元で各界の代表が出ているので、それをとりまとめた上で答申を町長に出していただきたいと執行部としては考えている。

まちの種で出てきた意見について審議することではなく、皆様の立場は尊重していく。2回目以降も説明を受けた段階で、いろいろな視点で意見を活発にいただきたいので、今後とも協力をよろしくお願いいたします。

○**企画調整参事**

この審議会については皆様の審議をいただく場で、次回は何をやるのかについても議論していくべきである。

会長さんの方も10年で良いのか、国と同じような歩調を合わせるなら、2020年、東京オリンピックに向けて経済再生をやっていくということであり、5年という期間もある。また、2025年という高齢者が増える時で、それに向けてどう取り組んでいくのかも課題と思う。あるいは、リニア新幹線が2025年にできると御嵩町は関東圏に入るのではないかと、あるいは国の方で2040年に消滅していく自治体が出てくるという話もある。そうすると、10年ではなく、15年、20年という議論もある。

水野委員から中学生の規模でどうかというご質問があったが、2万人の人口で世帯に2人子どもがいると、どこでも同じようだと思う。水野委員のご指摘で重要なことは、実は3年後の中学生は何名なのか、2018年問題で高校生もかなり減る。子どもの人口推移についても課題としていただいたので、御嵩町の人口推移を見ていただいた上でご議論いただきたい。

たねのみつけ隊はあくまでも町民の皆様から意見をいただく参考ということであり、あくまでも参考である。いろいろなご意見をいただいたが、重たい課題もあるので、次回に合わせて事務局で資料をまとめてご議論いただきたい。

○**谷口（鈴）委員**

鍵谷委員の言われたことは、総合計画審議会としては基本的なことである。

この審議会が10年先を想定しながら、それに向けてきちんとしたものをつくることが重要である。行政から出されたものを多少議論する程度の計画ではなく、それぞれのテーマごとにきちんと構築していかなければ、総合計画にならない。毎回、全般の議論はできないので、パートパートでそれぞれの分野の議論が必要である。

○**横山会長**

鍵谷委員のご指摘はその通り。たね見つけ隊は原案、素案策定委員会と思う。何かたたき台がないと、皆さんの議論ができないので、原案を作る舞台と理解している。

その上で、もっと頻繁にあるいは、分野ごとに集まるということでも良いと思うので、単なる承認機関ではなく、実質的にかかわっていくということを谷口委員からご指摘いただいたと思う。そういうことを踏まえて、今後のスケジュールの検討をお願いしたい。

それでは、審議会としては一旦閉じさせていただきますので、今のご意見を踏まえながら事務

局はよろしくお願いいたします。

7 その他

○企画調整係長

次回は2月ごろに開催させていただきますが、今の第四次総合計画の総括案をお示ししたいと準備を進めている。日程等については改めてご案内しますので、何卒ご出席を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○企画課長

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。総合計画というのは御嵩町の未来を見据えた体系です。そういうことを皆さまの専門的な知見でご意見をいただきたいながら、しっかりとした総合計画の策定を進めたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。お帰りには十分お気を付けてください。本日は誠にありがとうございました。

以上

